令和８年８月版

補償内容説明用

農業を経営する皆様へ

NOSAI全国連

全ての農産物を対象に収入減少を補てんします！！

「収入保険」



農業で新しい品目の導入、販路拡大などを検討しているんだけど、**様々なリスクがあるん**だよねー。

自然災害や病虫害、鳥獣害などで収量が下がった



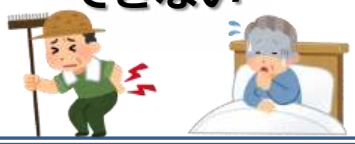
市場価格が下がった



災害で作付不能になった



けがや病気で収穫ができない



倉庫が浸水して売り物にならない



取引先が倒産した



盗難や運搬中の事故にあった



輸出したが為替変動で大損した





収入保険は様々なリスクから農業経営を守ります！



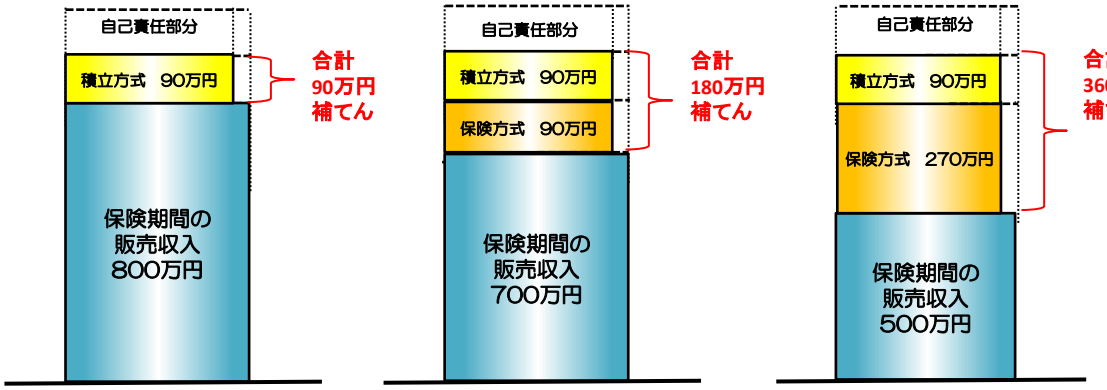
様々なリスクに備えて収入保険に加入しましょう！

※青色申告の実績が1年以上ある農業経営者が対象になります。
（例えば、令和8年（2026年）より青色申告を開始した方は、令和9年（2027年）からの収入保険に加入できます。）
※青色申告実績の年数に応じて補償限度額の上限が変わります。



基準収入金額が1,000万円の場合、どのくらい補てんされるの？

保険期間の農産物の販売収入が900万円を下回った場合に補てんされます(※)



農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の９割（補償限度）を下回った場合に、下回った額の９割（支払率）を補てんします。

（※）掛捨ての保険方式の補償限度80%と掛捨てではない積立方式の補償幅10%で加入した場合です。

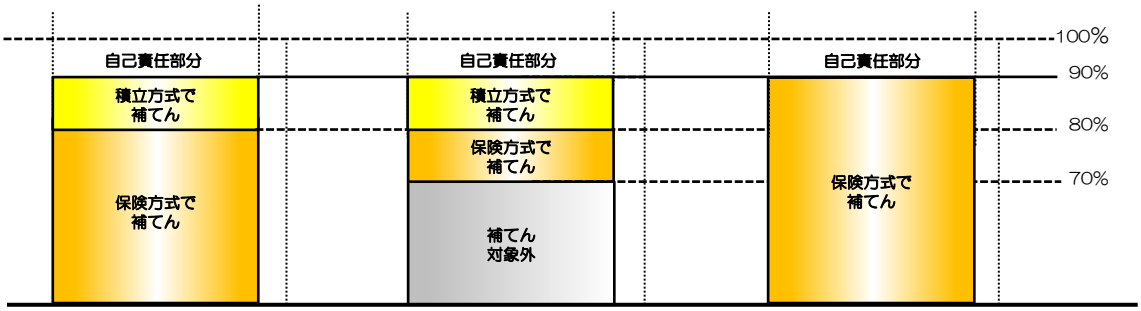




保険料等はいくらくらいなの？

「保険方式と積立方式」の組合せや「保険方式のみ」での加入ができます。
また、下限設定をすることにより保険料等の負担が軽減されます。

（青色申告実績が5年以上の場合）　（90%を上限として選択）



例①
保険方式80%＋積立方式10%

保険料	10,8万円
積立金	22,5万円
付加保険料（事務費）	2,2万円
合計	35,5万円

例②
保険方式80%＋積立方式10%（下限70%）

保険料	6,1万円
積立金	22,5万円
付加保険料（事務費）	1,9万円
合計	30,5万円

例①に比べ保険料負担が約４割軽減されます。

例③
保険方式90%のみ

保険料	23,0万円
積立金	―
付加保険料（事務費）	2,2万円
合計	25,2万円

例①に比べ約３割負担が軽減されます。



各種試算は全国連HPから！

NOSAI全国連のホームページはこちら
（各種試算のページ）
https://nosai-zenkokuren.or.jp/t-insurance.html#taiken

収入保険の仕組み

農業者が保険期間に生産・販売する農産物の販売収入全体が対象です。

○　米、畑作物、野菜、果樹、花、たばこ、茶、しいたけ、はちみつ、生乳など、ほとんどの農産物をカバーします。簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上茶、梅干し、干し大根、畳表、干し柿、干し芋、乾しいたけ、牛乳等）も含みます。（他者から仕入れた農作物等の販売収入等は対象外です。）

○　肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン等が措置されているので対象外です。

※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の類似制度については、どちらかを選択して加入します。

保険金の受け取りがなければ保険料は安くなります。

○　**保険料率は、自動車保険と同様に保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します。**

○　**新規加入の場合、危険段階区分「０」の率が適用されます。**

ただし、青色申告提出年が５年の場合で次のいずれかの条件を満たす場合は危険段階区分「－２」の保険料率が適用されます。

・各年の実績農業収入金額が前年より**上回っていること**

・各年の実績農業収入金額がその平均の**９割を下回っていないこと**

○　保険金の受取りがなければ、１段階ずつ下がるのが基本です。

○　保険金の受取りがあれば、損害率（保険金÷保険料）の大きさに応じて段階は上がりますが、極端に保険料が変動しないように上昇幅は年最大３区分までとどまります。

危険段階別保険料率表

危険段階区分	保険料率（国庫補助後）		
	保険方式80%＋積立方式10%	保険方式80%＋積立方式10%（下限70%）	保険方式補償充実タイプ（保険方式90%）
10	5.119%	2.877%	9.696%
9	3.553%	1.997%	6.731%
8	3.256%	1.830%	6.167%
7	2.957%	1.662%	5.601%
6	2.659%	1.494%	5.037%
5	2.379%	1.337%	4.507%
4	2.100%	1.180%	3.977%
3	1.820%	1.023%	3.448%
2	1.713%	0.963%	3.244%
1	1.605%	0.902%	3.041%
0	1.498%	0.842%	2.837%
-1	1.390%	0.781%	2.633%
-2	1.283%	0.721%	2.430%
-3	1.175%	0.661%	2.226%
-4	1.068%	0.600%	2.022%
-5	0.960%	0.540%	1.819%
-6	0.853%	0.479%	1.615%
-7	0.745%	0.419%	1.411%
-8	0.638%	0.358%	1.208%
-9	0.530%	0.298%	1.004%
-10	0.449%	0.253%	0.851%

（令和７年１月からの保険料率。国庫補助後）

○　保険料率には50%、積立金には75%、付加保険料には50%以内の国庫補助があります。

付加保険料（事務費）の割引について

○　付加保険料（事務費）の合計が15万円を超えた場合は、割引が適用されます。

付加保険料（事務費）の合計	割引額
15万円超30万円以下	15万円を超えた額に対し30%
30万円超	上記に加えて30万円を超えた額に対し70%

○　自動継続特約を付した場合やインターネット申請を行う場合は、割引が適用されます。

割引項目	割引額
自動継続特約	1,000円
インターネット申請	2,200円（新規加入申請時4,500円）
自動継続特約＋インターネット申請	3,200円（新規加入申請時4,500円）

収入保険の全体スケジュール（個人の場合のイメージ）

令和８年		令和９年	令和10年
12月末まで		１月～12月（税の収入の算定期間）	確定申告後（３～６月）
加入申請	保険料・積立金・付加保険料の納付	保険期間	保険金・特約補てん金の請求・支払
※保険料・積立金は分割支払もできます。（最終の納付期限は保険期間の８月末）		※保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資（無利子）を受けることができます。	

米価は変動する！

だから今、収入保険で備えましょう

農業の「もしも」に安心を。

令和８年産の概算金は **15,000円**（玄米60kg）と発表されています。
今後の価格動向に備え、収入保険への加入をご検討ください。

玄米60kg価格の推移（全国平均・概算金）



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」
注1：令和3年産～令和7年産は、農林水産省公表の相対取引価格（運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格）の全国平均。
注2：令和8年産は、茨城県内JAのコシヒカリ概算金（2026年8月時点の速報値）。

先行きは不透明です。

令和８年産は
茨城県内JAの概算金で
15,000円と発表されていますが、
令和9年産の価格は
どうなるかわかりません。
価格が下がった場合でも、
収入保険が農家の
経営を守ります。

青色申告の「特権」

収入保険で令和9年の収入を守りましょう。

水稲作付面積 500a・単収 480kg の場合のシミュレーション
（令和9年度の価格（仮）パターン別）

項　目	パターン①	パターン②	パターン③
米 60kg 価格	17,000円	15,000円	13,000円
収　入	680万円	600万円	520万円
保険金の支払額（見込み）	約67万円	約139万円	約211万円

支払開始金額（過去5年平均収入の90%）：7,544,808円　　掛金等（年額の目安）：298,445円

※ 上記の支払開始額・掛金等は、すべての価格パターンで共通です。
※ 収入保険の支払額・掛金等は、加入内容・経営状況・保険方式等により異なります。 ※ 上記はあくまで試算です。
※ 掛金等には積立金も含まれます。

- 自然災害だけでなく、価格の下落も補償！
- 米だけでなく、他の品目も対象です。
- 加入には青色申告が必要です。今から準備を始めましょう。

令和9年産に向けて 今からご相談ください！

詳しくは、お近くの農業共済組合まで

不安のない、
次の一歩を。

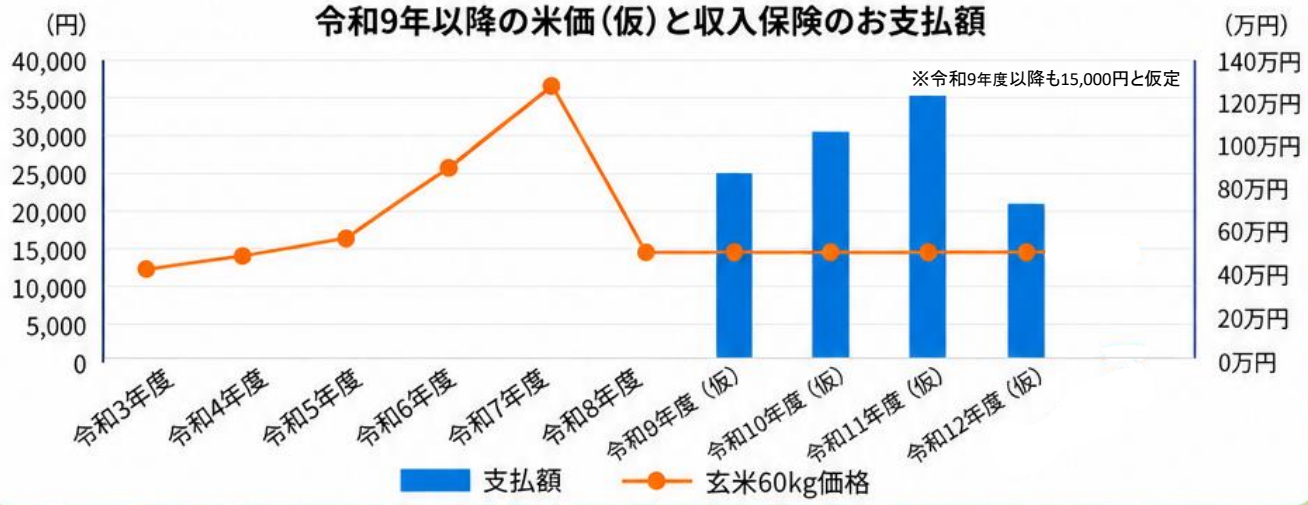
米価が下がった今、なぜ「収入保険」を考えるのか？

農業の明日を、
もっと確かなものに。

地域の農業と、
あなたの未来を
ともに。

価格が高い年の実績を平均値に組み込むことで、
将来価格が下がっても高い水準で補償を受けられます。
下のシミュレーションでは、令和12年まで連続して
保険金が支払われます。

水稲作付面積 500a・単収 480kg の場合のシミュレーション



平均収入が高い今こそ、加入のタイミングです。

ひとつでも当てはまるなら、今すぐ収入保険へ

- ☐ 米価がいつまで持つか疑問だ
- ☐ 肥料や燃料が上がっているのに、収入が減るのは不安だ
- ☐ 取引先を変えて、もっと高く売りたい
- ☐ 酷暑で収量が下がらないか不安だ
- ☐ 生産性を高めるために、新しい栽培方法にチャレンジしてみたい

いばらき広域農業共済組合

水戸支所　029-306-6720
笠間支所　0296-72-7321
常陸太田支所　0294-72-6227
つくば支所　029-839-0164

ずっと、農業とともに。

サツマイモ基腐病に注意！

茨城県内でも発生が確認されています

2025年11月
茨城県内で
発生確認





大切なサツマイモを
守るために、
早めの対策を！

① どんな病気？

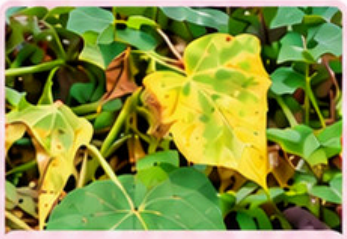
サツマイモ基腐病は、**糸状菌（カビ）**による病害です。
発生すると、つるや葉が枯れ、いもが腐敗し、**収量や販売量の低下**につながります。



② 主な症状



株元の茎が黒く変色



葉が黄化・しおれ・枯死



いもの首の部分から腐敗



収穫後・貯蔵中にも
腐敗することがあります

③ まん延防止のポイント

- ☑ 1 健全な苗・種いもを使う



- ☑ 2 植付前に苗消毒を行う



- ☑ 3 ほ場を定期的に見回る



- ☑ 4 排水対策を行う



- ☑ 5 農機具や長靴の土を落として
持ち出さない



重要 発生ほ場では、**2年間サツマイモを作付けしない**ことが求められています。

④ 疑わしい症状を見つけたら

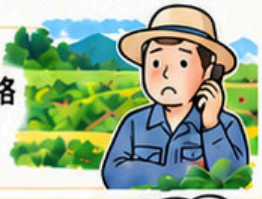
1. 抜き取りや移動を
自己判断で行わない



2. 発病株・周辺ほ場を
よく確認する



3. 最寄りの普及センターに連絡



経営への影響

収量減少、貯蔵中の腐敗、出荷量の減少など、
農業収入に大きな影響を与えるおそれがあります。



このようなリスクに備えて
収入保険に加入しましょう！

農業経営者のみなさん

青色申告を始めましょう

青色申告はかんたん！



青色申告には、複式簿記の他に
簡易な方式があります

簡易な方式では、現金出納帳・経費帳などを整備し、日々の取引を記帳します。

【令和9年分から】特別控除は最高75万円！

※75万円は65万円の要件に加え、追加要件と届出が必要。
　優良な電子帳簿保存またはデジタルシームレス保存。
※65万円以上は複式簿記と期限内e-Tax申告等が必要。
※令和9年分の書面申告は原則最高10万円（適用除外あり）。
※新たな青色申告は原則3月15日までに承認申請。

収入保険に加入できます

全ての農産物を対象。自然災害、価格低下などによる収入減少を広く補償

前年1年分の青色申告実績があれば
収入保険に加入できます

※ 現金主義の特例による青色申告は該当しません。

メリットもたくさん！

令和9年分から最高75万円の特別控除！

※75万円は追加要件あり。65万円・10万円の区分もあります。

損失額の繰越しや繰戻しができる！
専従者給与を必要経費に算入できる！
農業経営基盤強化準備金制度が使える！
農業者年金の保険料補助（最高1万円／月）！

青色申告については、税務署、ＪＡ、農業会議、農業経営相談所などへお尋ねください。
収入保険については、最寄りの農業共済組合へお尋ねください。

←国税にかかる相談窓口はこちら
http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shirabekata/9200.htm

←収入保険にかかる相談窓口はこちら
http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html

青色申告についてはコチラから

青色申告　検索

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2070.htm

収入保険の情報はコチラから

収入保険　検索

https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html

相談窓口

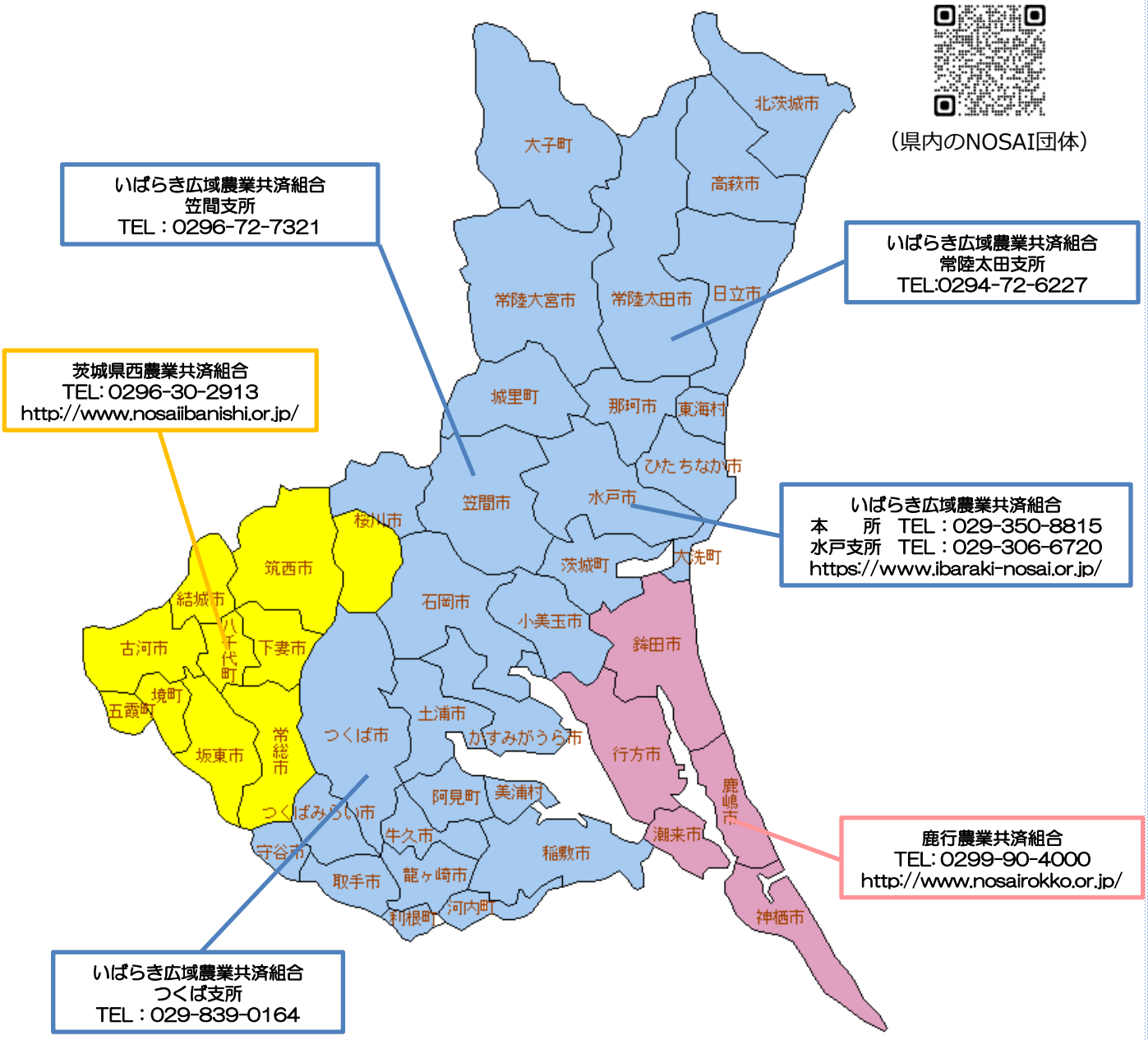
● 収入保険の補償内容など詳しいことは、以下の相談窓口にお問合せください。

全国農業共済組合連合会

〒102-0082　東京都千代田区一番町19番地
TEL：03-6265-4800(代)
ホームページ：https://www.nosai-zenkokuren.or.jp/　（ホームページ）　（Facebook）

県内のNOSAI団体

（県内のNOSAI団体）



いばらき広域農業共済組合
笠間支所
TEL：0296-72-7321

いばらき広域農業共済組合
常陸太田支所
TEL:0294-72-6227

茨城県西農業共済組合
TEL: 0296-30-2913
http://www.nosaiibanishi.or.jp/

いばらき広域農業共済組合
本　　所　TEL：029-350-8815
水戸支所　TEL：029-306-6720
https://www.ibaraki-nosai.or.jp/

鹿行農業共済組合
TEL: 0299-90-4000
http://www.nosairokko.or.jp/

いばらき広域農業共済組合
つくば支所
TEL：029-839-0164

農林水産省経営局保険課
TEL：03-6744-7148
ホームページ：http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html

（ホームページ）